

市長専決処分の報告について

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、女子児童が亡くなる事故が発生したことを受け、市立全こども園、保育園、幼稚園59施設及び小中高等学校65校を対象にブロック塀の緊急点検を行ったところ、一部の施設において、現行の建築基準法施行令に適合しない問題のあるブロック塀や、クラックが入っているブロック塀など、今後倒壊の恐れがあるものが確認されたことから、該当施設の既存ブロック塀撤去及びフェンス等の新設工事を行う。

○児童福祉施設整備事業

施設	保育園2園
事業費	4,000千円
	全額市債を充当

○小学校施設整備事業

施設	小学校7校
事業費	45,000千円
	全額市債を充当

○中学校施設整備事業

施設	中学校5校
事業費	31,000千円
	全額市債を充当

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成30年7月6日

奈良市長 仲川元庸

記

- 1 平成30年度奈良市一般会計補正予算（第2号）

平成30年度奈良市一般会計 補正予算（第2号）

平成30年度奈良市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ80,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130,627,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
22. 市債		13,253,100	80,000	13,333,100
	1. 市債	13,253,100	80,000	13,333,100
歳入合計		130,547,100	80,000	130,627,100

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		58,702,522	4,000	58,706,522
	2. 児童福祉費	19,812,528	4,000	19,816,528
11. 教育費		10,281,377	76,000	10,357,377
	2. 小学校費	1,204,243	45,000	1,249,243
	3. 中学校費	752,047	31,000	783,047
歳出合計		130,547,100	80,000	130,627,100

第2表 地方債補正

1. 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
福祉施設整備事業	1,121,100	1,125,100
義務教育施設整備事業	370,400	446,400
計	13,253,100	13,333,100